



安全に乗るために、体格に合った
自転車を選ぶ。
以下のポイントをチェックしてね。

安全のためにヘルメット
を着用

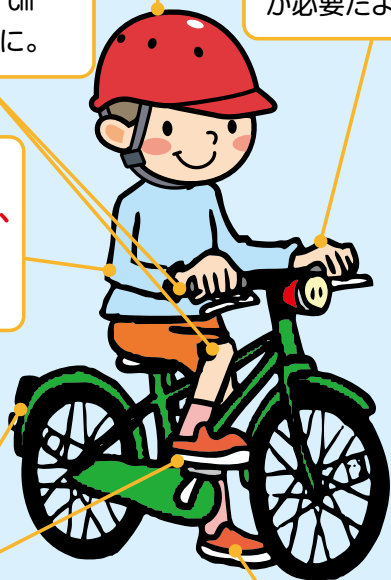
ひざがハンドルに
当たらない
サドルの高さより
ハンドルグリップの
高さが5~10 cm
高くなるように。

ハンドルを
持った時に、
ひじが軽く
曲がる

ブレーキレバー
をしっかり握る
ことができる
指を伸ばした時に、
ブレーキレバーに
指が十分届くこと
が必要だよ。

あらかじめ反射材の
付いている自転車を選
ぶ
反射材を靴のかかと
などに貼っておくと、夜
間の事故防止にとても
効果があるよ。

サドルに腰をお
ろし、ひざを伸
ばした時、両足
先がしっかり地
面につく



○保護者の皆様へ○

交通事故の約2割が自転車事故、
自転車安全利用五則を守りましょう。

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
■飲酒運転・二人乗り・並走の禁止 ■夜間はライトを点灯
■交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

安全(点検・整備)・安心(付帯保険)な普通自転車のしるし

TSマークを貼りましょう!

TS マークには
保険が付いているので安心です!

年に一回、自転車安全整備店で、点検・整備を受けると、
そのしるしとしてTS マークが自転車に貼付されます。

TSマークには賠償責任保険と傷
害保険の2つがセットになった
1年間の付帯保険がついている
ので、もしもの時に安心です。



このマーク
のお店が
目印です!

TS マークと保険の補償内容



傷害 賠償 責任 保険	○入院15日以上 (一律)10万円
	○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律)100万円
賠償 責任 保険	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額)2,000万円

第2種TSマーク
(赤マーク)

TS マークに関するお問い合わせはこちら...

滋賀県自転車軽自動車商業協同組合

☎077-522-7166

★自転車に関する情報は、滋賀プラス・サイクル推進協議会HPで!

プラスサイクル滋賀

検索

自転車を安全に 利用するために!!

身につけよう! 安全な乗り方

自転車も
車の仲間だよ!
交通ルールを
守ってね!

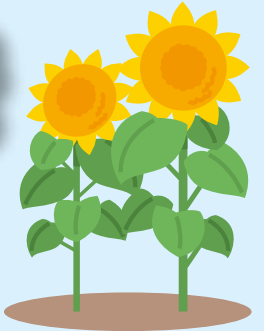


滋賀県・滋賀県交通対策協議会

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号
TEL:077-528-3682 FAX:077-528-4837



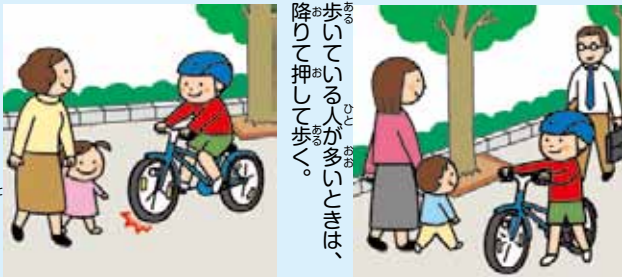
自転車は安全ルールを 守って、楽しく乗ろう！



1

歩道は歩行者優先。歩いている人に道をゆずろう。

ゆっくり、いつでも止まれるスピードで。



どうしてかな？

歩道はもともと歩く人のための道。歩いている人にぶつかったり、じゃまになってはいけなからだね。

2

ヘルメットをかぶろう。

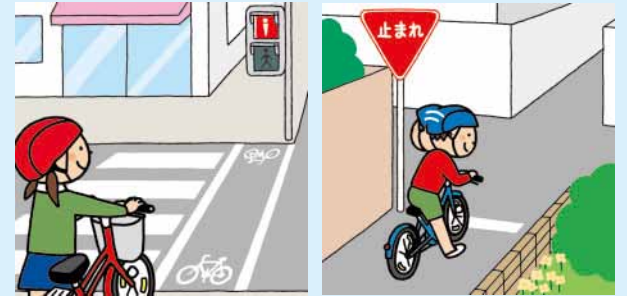


どうしてかな？

転んだときやぶつかったときに、ヘルメットは頭を保護してくれるから、大けがを防げるんだよ。忘れずにかぶろうね。

3

交差点では信号を守ろう。必ず安全確認をしよう。



どうしてかな？

信号を守らないと事故をおこすよ。事故をおこすと、自分がけがをするばかりでなく、ほかの人にもけがをさせてしまうからだね。

4

夜は必ずライトをつけよう。

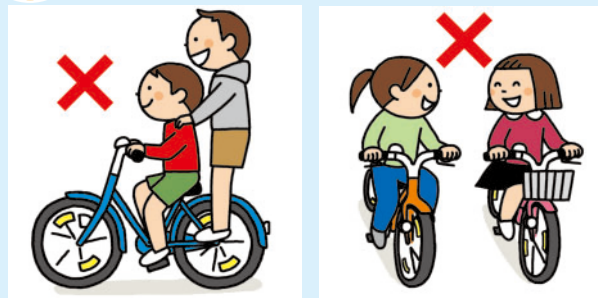


どうしてかな？

前が見えなくて自分が危険だし、車やほかの人からあなたの自転車が見えなくて危険。大きな事故になりやすいんだよ。

5

二人乗りは禁止。並んで走るのも禁止。



どうしてかな？

二人乗りだとバランスをくずして転んだり、ほかの人にぶつかったりするよ。並んで走るのも、ほかの人がめいわくをするし、おしゃべりに夢中になって、事故をおこしやすいからだよ。

6

中学生になったら原則として「車道通行」。



どうしてかな？

自転車は車の一種なんだ。だから、中学生になったら、原則として車道の左端を走ることになるんだよ。